

高濃度PCB廃棄物の処理には 各種支援が受けられます

中小企業者等の方々が保管する高濃度PCB廃棄物の処理費用は、日本政策金融公庫における環境・エネルギー対策資金の融資対象となるほか、独立行政法人環境再生保全機構が運営するPCB廃棄物処理基金及び国からの国庫補助金による軽減制度の適用対象となります。

日本政策金融公庫における貸付制度（PCB廃棄物処理に係る運転資金）

制度対象：自ら保有する高濃度PCB廃棄物及び低濃度PCB廃棄物を
中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)や無害化認定施設等において処理しようとする者

融資種類：長期運転資金(事業者が、処理せざるを得ない廃棄物に一度に多くの資金が必要な場合に、
事業を継続しながら、返済していくつなぎ資金のような制度のこと)

貸付対象：中小事業者(PCB廃棄物の保管事業者)

制度創設事業部：日本政策金融公庫 中小事業部及び国民生活事業部



貸付制度に関する問い合わせ先 (https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/15_kankyoutaisaku_t.html)

直接貸付 日本政策金融公庫各支店の中小企業事業の窓口にお申し込みください。

代理貸付 日本政策金融公庫中小企業事業の代理店の窓口にお申し込みください。

中小企業等の負担軽減制度

制度対象：中小企業等、個人 ※条件がありますので、対象者に該当するかは以下の問合せ先にご確認ください。

対象廃棄物：高濃度PCBを使用したトランス・コンデンサ類、PCB油類、安定器等・汚染物、保管容器

軽減される額：《中小企業等》処理費用(運搬費用を含む)の70% 《個人》処理費用(運搬費用を含む)の95%

軽減措置に関する問い合わせ先 (https://www.jesconet.co.jp/customer/discount_03.html)

中間貯蔵・環境安全事業(株)中小軽減担当 0120-808-534

PCB (ポリ塩化ビフェニル) とは

PCBは燃えにくく電気絶縁性に優れていたため、変圧器やコンデンサー安定器等の電気機器の絶縁油として広く使用されていました。しかし、有害であることが判明したため、昭和47年以降は新たな使用は禁止されました。このため、絶縁油にPCBを使用した機器で廃棄物になったものはPCB廃棄物として特別な保管・処分を行わなければなりません。



変圧器



コンデンサー



業務用・施設用蛍光灯の安定器



出典：環境省パンフレット

**PCB廃棄物は次の期間までに
処分しなければなりません**

高濃度PCB廃棄物(変圧器・コンデンサー)
高濃度PCB廃棄物(安定器・汚染物)
低濃度PCB廃棄物

令和4年3月31日まで
令和5年3月31日まで
令和9年3月31日まで

処分期間終了まで
残りわずか!

PCB廃棄物全般に関する問い合わせ先

秋田県生活環境部環境整備課 廃棄物対策班 TEL.018-860-1624 E-mail: recycle@pref.akita.lg.jp
環境省「ポリ塩化ビフェニル(PCB)早期処理情報サイト」 <http://pcb-soukishori.env.go.jp/>



県内企業の生産性向上に向けて ～中小企業大学校サテライト・ゼミ～

独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営する中小企業大学校仙台校の研修が秋田市で受講できます。

テーマ 生産性向上のための納期管理

「必要なモノを、必要な時に、必要な数量だけ欲しい」という顧客ニーズから受注の多品種化と短納期化が進み、生産現場では生産計画が複雑化しています。本研修では、生産管理の全体像を押さえた上で、生産計画の立て方と工程管理の実践方法について演習を交えて学びます。また、納期遅れが発生する要因とその対策・改善について学びます。

●期間／令和3年 **1月20日(水)～22日(金) 全3日間** (18時間)

●会場／秋田県産業技術センター高度技術研究館 (秋田市新屋町字砂奴寄4-21)

●定員／15名

●費用／29,000円(税込)

●講師／株式会社アディックフェイス
代表取締役 顯谷 敏也 (あらや としや)

詳細及びお申し込みは、中小機構のサイトをご覧ください。

お問合せ先／秋田県地域産業振興課 企業支援班 TEL.018-860-2225



県外人材の採用や試験的な受け入れのための 補助制度があります。

対象となる事業者は各制度で異なりますので、詳しくは秋田県ウェブサイトをご覧ください。

QRコードから
アクセス!

専門人材獲得支援事業費補助金

民間人材紹介事業者を通じ、県外からの移住を伴って専門人材を雇用した企業に対し、人件費等の一部を補助。

- 補助対象経費：雇用した人材に対する給料、各種手当、社会保険料等、移住に伴う旅費
- 補助率：1/2以内
- 限度額：150万円



プロフェッショナル人材活用促進事業費補助金

秋田県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じ、県外からの移住を伴って人材を雇用する場合、企業が負担した経費の一部を補助。

- 補助対象経費：民間人材紹介事業者に支払う紹介手数料
- 補助率：1/2以内
- 限度額：50万円



大企業人材等活用促進事業費補助金

製品開発や生産性の向上等のため、首都圏の大企業等の人材を試験的に受け入れる場合、受入企業が負担した経費の一部を補助。

- 補助対象経費：受け入れた人材に対する報酬(謝金)、旅費(宿泊費含む)
- 補助率：1/2以内
- 限度額：10万円



お問合せ先／秋田県産業労働部地域産業振興課 ものづくり振興班 TEL.018-860-2241 E-mail: induprom@pref.akita.lg.jp